



報道関係者 各位

令和4年8月2日(火)

【照会先】

北海道労働局総務部総務課

総務課長 國井 直樹

総務企画官 河合 博文

(代表電話) 011(709)2311 (内線 3502、3513)

(夜間電話) 011(788)6048、011(776)6046

北海道労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年7月26日(火)から8月1日(月)において、北海道労働局職員35名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

(当該35名の所属と感染確認日ごとの内訳)

7月26日(火)4名、(職業対策課、滝川所、岩内所、北見所)

7月27日(水)9名、(職業対策課2名、札幌所2名、札幌東所、帯広所、滝川所2名、
苫小牧所)

7月28日(木)5名、(札幌東署2名、札幌東所、帯広所、浦河所)

7月29日(金)6名、(総務課、職業対策課、岩見沢署、札幌東所、滝川所、千歳所)

7月30日(土)1名、(労働保険徴収課)

7月31日(日)1名、(札幌所)

8月1日(月)9名、(職業対策課2名、帯広署、札幌所、旭川所、帯広所3名、滝川所)

当該35名の業務における労働局、労働基準監督署及びハローワークでの外部関係者との濃厚接触はありません。

なお、健康に不安のある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡ください。